

一般事業主行動計画

1、基本方針

女性社員が安心して継続就業ができ、子供を育てる労働者の働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2、計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

3、内容

目標1 育児休業期間中に安心して子育てを行う女性労働者の
原職復帰のための業務内容と制度の周知を図る

- 【対策】○令和4年4月 パンフレットを作成し掲示する
○令和4年10月 従業員からのカウンセリング等に取り組む

目標2 令和6年5月までに、子の看護休暇制度を拡充する
(就業時間中の「中抜け」の休暇が取得できる制度)

- 【対策】○令和4年10月 社員へのアンケート調査、検討開始
○令和5年10月 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知